

令和2年4月14日

保 護 者 様

小 野 市 教 育 委 員 会

## 新型コロナウイルス感染症にかかる学校の対応について

令和2年4月7日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、兵庫県に対し、国から法に基づく緊急事態宣言が発令され、県の要請を受け、市内のすべての学校を4月9日（木）から5月6日（水）までの間、臨時休校としています。

この度、県内での感染拡大傾向を受け、県より登校日を見送ることによる感染拡大防止の要請がありましたので、**緊急事態宣言が発令されていることを踏まえ、予定しておりました4月16日(木)、23日(木)の登校日を実施しない**ことといたします。それに伴う休校中の学習を支援する教材や連絡物等の配布の詳細については、各学校よりお知らせします。新学期早々からの休校措置でありますので、学習面、生活面等、お子さまのことでご心配なことがございましたら、各学校へご連絡ください。なお、お仕事等の事情で、どうしても自宅で安全に自宅待機させることが困難な児童生徒については、引き続き、学校で受け入れます。

今後の新型コロナウイルス感染症にかかる連絡等については、ホームページや各学校のメール配信機能等でお知らせします。

今回の決定も、法に基づく国の緊急事態宣言による、緊急の措置であることをご理解いただきますようよろしくお願いいたします。